

意見書案第9号

平成28年12月22日

愛西市議会議長 大島一郎 殿

福祉消防委員会  
委員長 真野和久

保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書について

保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書を愛西市議会会議規則  
第13条第2項の規定により提出する。

## 保育士等の賃金と配置基準の改善を求める意見書（案）

昨年度2月、「保育園落ちた日本死ね!!!」と題した匿名のブログが大きな話題を呼んだ。待機児童の増加と保育士不足が社会問題として大きな注目を集めている。保育士不足の原因は、たんに保育士が足りないのではなく、保育士が働き続けることができない労働環境や賃金水準にあることが明らかになってきた。

保育士不足は深刻になっている。非常勤保育士の欠員は常態化し保育士の労働をますます過密にし、施設運営を困難にしている。正規保育士の確保も年々難しくなっている。「休暇が取れない、残業が多い、賃金が低い」という負のイメージばかりが強調され、保育士を目指す学生の減少も懸念される。

国は、認可保育所の整備ではなく、企業主導型保育事業の創設や小規模保育などの地域型保育事業での待機児童解消を進めている。主に2歳児までを対象とする小規模保育は、資格者が半数でも設置が可能（B型の場合）となっており、加えて保護者は、3歳児になると次に通う施設を探さなければならない。

認可保育所では、これまで常時2人以上の保育士資格者の配置を定めていたが、朝夕の児童の少ない時間帯は1人で良いとする。また、幼稚園や小学校の教員免許所持者を保育士と見なすことができる等の規制緩和で乗り切ろうとしている。

このようなやり方で、本当に幼い子どもの生命や安全を守れるのか、保護者は安心して子どもを預けられるのか、甚だ疑問である。保育士が働き続けるためには、処遇の抜本的改善こそが最も確かな道だと考える。

1. 保育士不足を解消するために、保育士等が働き続けることができるよう賃金と配置基準を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月22日

愛知県愛西市議会

内閣総理大臣 殿

財 務 大 臣 殿

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿

内閣府特命担当（少子化対策）大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿